

con amor コン・アモール
(高橋建設株式会社)

代表取締役 高橋 宏聡

〒698-0022 島根県益田市有明町5-15
(島根県芸術文化センター「グラントワ」内)
TEL:0856-31-1874

<営業時間>

9:30~17:00(イベントにより変更の場合あり)



代表取締役：高橋 宏聡 氏

その力で新しい未来をつくる

<沿革>

2001年 益田市常磐町に「コン・アモール1号店」オープン
2005年 グラントワ内に「コン・アモール2号店」としてオープン

① 会社設立から現在に至るまで

高橋建設株の商事部が2001年常磐町にて雑貨ショップを立ち上げる。4年後、グラントワオープンと同時に店内ショップを開設。その後、グラントワ店舗に一本化。收藏品・美術関連商品を扱うと共に、企画展の限定品も取り扱う。また、イワミアートジャパン(株)を立ち上げ、アパレル・石州瓦を使った小物など石見地域から情報発信できるような商品開発を行っている。

② わが社のモットーとPR

地域からの情報発信により、石見エリアの存在感を高めるためにも常に斬新さを追い求め、新しいことへチャレンジしていきたい。

③ 社長の趣味・余暇・好きな食べ物

映画鑑賞・ゴルフ・旅行(家族7人で行った北海道旅行が最高でした)

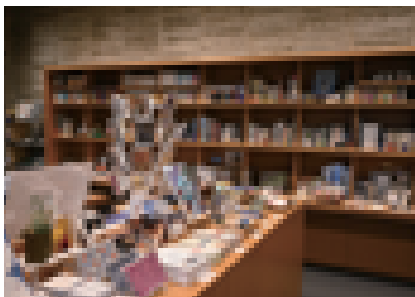
今は、4番目の中2の子供と遊ぶことが最高に幸せです。

好きな食べ物はカレーです!

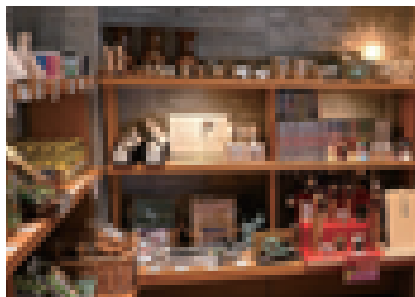
④ 税についてお聞かせください

基本的には誰もが頑張って租税することで、社会が豊かになるという好循環が一番良いのではないだろうか。

そのためにも每期最大の努力で利益計上し納税していきたい。



アート関連書籍



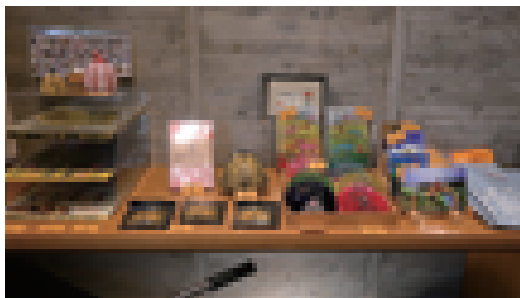
地元のお土産品



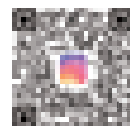
オリジナルグッズ



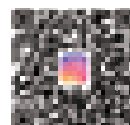
石州瓦グッズ箸置(内藤 廣)



企画展関連グッズ(草間彌生)



Instagram
コン・アモール



Instagram
イワミアート

道の駅ゆうひパーク三隅
(橋本商店株式会社)

代表取締役 橋本 隆幸

〒699-3222 島根県浜田市三隅町折居220-1
TEL:0855-32-2880

<営業時間>

[道の駅] 9:00~17:30 [うどん店] 10:30~15:00

[カフェ] 9:00~17:00



代表取締役：橋本 隆幸 氏

不易流行 ～本質を守り変化を柔軟に～

<沿革>

2021年4月～ 浜田市の指定管理者として営業スタート

2026年4月～ 共同企業体『クリエイト Found』（橋本商店・S. Found）として2期目スタート予定

① 会社設立から現在に至るまで

山陰道浜田三隅間の開通直後、さらにコロナ禍の厳しい環境の中でのスタートでした。逆境の中でも「道の駅が目的地となること」を目標に歩み5年が経過。共同企業体として浜田市より指定管理業務の選任を頂き2期目がスタートします。

② わが社のモットーとPR

日本海を望み、山陰本線の汽車を撮影できる絶景、壁面アートで彩られたカラフルな店舗。さらにクラウドファンディングで全国67番目のオートバイ神社を設置し、訪れること自体が目的となる魅力ある道の駅づくりを進めています。

③ 社長の趣味・余暇・好きな食べ物

趣味は読書・ピアノ。ピアノは50歳からスタート。余暇は海外旅行が最大の息抜き。

好きな食べ物はレストランでも販売している“さぬきうどん”です。

④ 税についてお聞かせください

基本的には、地域で活動されている個人事業者の皆さんのやりがいや意欲を大切にしながら、共に繁栄していける関係を築いていきたいと考えています。そして、しっかり利益を上げ、税金を納めることで、地域や社会の活性化につながればよいと思っています。



外観（ゆうひパーク三隅）



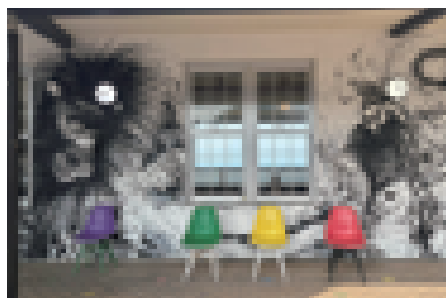
オートバイ神社（第67号）



ストリートピアノ



景観（日本海）



壁画（神楽）



Instagram



「権限委譲」の5つのステップ

株式会社ジェイック 近藤 浩充

中小企業の経営者にとって、社員に自分の責任と裁量のある業務を任せる「権限委譲」は、生産性向上と社員育成の両面で重要です。一方で、多くの経営者からは「任せたのに逆効果だった」「結局、自分がやり直すことになった」といった声も多く届いています。こうした失敗には、任せたことがかえってモチベーション低下につながったり、指示を細かく出し過ぎたことで指示待ちの状態を生んでしまったりと、いくつかの要因が考えられます。

理想的な権限委譲とは、社員に責任と裁量、意思決定を含めた業務を任せ、かつ社員が「任されてうれしい、誇らしい」と感じられる状態を生み出すことです。その理想的な権限委譲を実現するための5つのステップを紹介します。

ステップ1 目的を明確にする

まず、なぜ業務を任せたいのかを整理します。業務効率向上、社員育成、自身の時間創出など、目的によって任せ方や関わり方が変わります。「忙しいから任せたい」だけでは、社員は意図を理解できず、責任感も生まれません。

ステップ2 任せる社員を選定する

権限委譲できる適任者を選びます。スキルや経験、業務理解度をもとに成果を出せるかを判断し、必要なフォロー量も考慮して選ぶことが大切です。無理なく任せられる人材を選ぶことで、権限委譲の効果を高められます。また、社員の強みや成長の機会と結びつけて考えることも有効です。もし適任者がいなければ、育成や採用も検討しましょう。

ステップ3 権限委譲を計画し、伝える

業務内容、裁量や意思決定の範囲、期待する成果、成果指標を具体的に書き出し、計画を立てます。社員が不安を感じず責任感を持てるよう、曖昧な指示や丸投げは避けます。同時に、社員が「任されてうれしい」と感じる状態を作るために、強みや価値観、何にやる気を感じ、どんな成長を望んでいるかを確認します。得た情報をもとに丁寧に業務を任せることで、モチベーションを高めながら権限委譲を進められます。

ステップ4 実行計画を作らせる

業務を任せたら、主体性と責任感を高めるために、社員自身に実行計画を作ってもらいます。計画を確認しながら、不安や課題を聞き、必要なサポートを整理します。その際、定期的な進捗（しんちよく）報告のタイミングをあらかじめ決めることで、初期段階のフォローがスムーズになります。

ステップ5 継続的にフォローアップする

権限委譲は計画を立てただけでは完結しません。業務の進捗を定期的に戻り、社員が直面する困難や疑問を解消しながら、必要に応じて追加の支援やアドバイスをを行います。

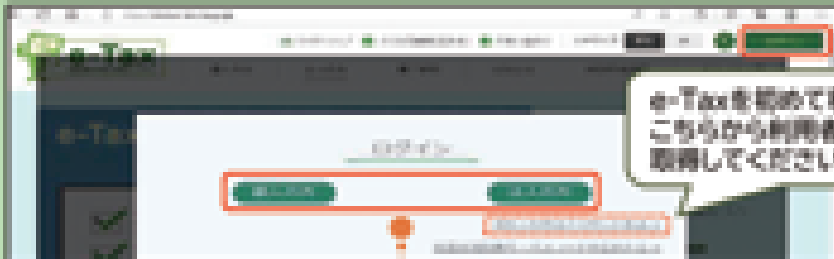
権限委譲は単なる業務分担ではなく、社員に成長機会を提供する重要な手段です。目的を明確にし、社員の強みや成長意欲に合わせて計画的に進めることで、組織全体の生産性向上と人材育成の両立が可能になります。今回紹介した5つのステップを参考に、自社に合った権限委譲を実践してみてください。



【筆者紹介】近藤浩充（こんどう・ひろみつ）

獨協大学卒業後、情報システム系の会社を経て株式会社ジェイックに入社。全社経営戦略、教育事業、採用・就職支援事業の責任者を経て取締役 Human Growth Division 事業部長。企業の採用・育成課題を知る立場から、企業向け教育研修プログラムを監修するほか、一般企業、金融機関、経営者クラブなどで、社員育成の手法やキャリア形成等についての講演を行っている。

ステップ1 「e-Tax(WEB版)」にログイン



e-Taxを初めて利用する方は、こちらから利用者識別番号を取得してください。


※ PWは税理士と共有のため変更しないように注意！

【メモ】申告を依頼している税理士に確認してください。

ID	
PW [※]	

※ PWは税理士と共有のため変更しないように注意！

電子申告セットアップの方法も掲載した「完全攻略マニュアル」はこちら



ステップ2 「所得税徴収高計算書」の作成・送信

「作成する計算書」の選択と「提出先税務署」の確認

①メインメニュー



②作成する計算書種類を選択



毎月納付の場合は「一括」を、
半年納付の場合は「納付特別計」を選択

③提出先税務署の確認




所得税徴収高計算書の作成

※ここでは、源泉所得税の毎月納付を例に説明します。

④ 支給月の入力・区分の選択

⑤ 支給額等の入力

※ 本税（合計）欄は自動入力されます。

入力内容の確認・送信

⑥ 入力内容の確認

⑦ 受付システムへの送信

⑧ 受付結果の確認

【参考】引落日ごとの操作方法

引落日	操作方法	操作方法	操作方法・備考
納付前日	納付 引落日	引落日の引落日の納付 引落日の引落日の納付	納付前日 引落日
納付日	引落日 納付	引落日の引落日の納付 引落日の引落日の納付	引落日 引落日
引落日の引落日 (引落日)			引落日 引落日

自動ダイレクト以外は ⇒P3へ

引落日の前日までに既済
の確認をお願いします！

重要

引落日に引落結果を確認してください。 ⇒P4へ

自動ダイレクトの場合、操作は以上で完了！

ステップ 4

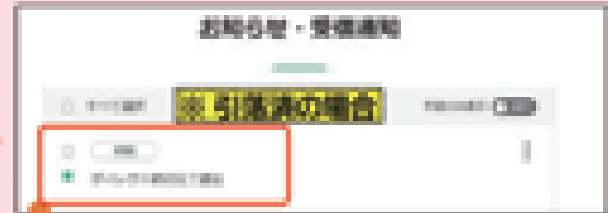
引落結果の確認

重要

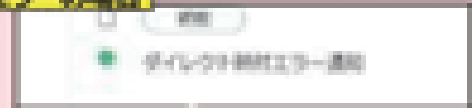
①メインメニュー



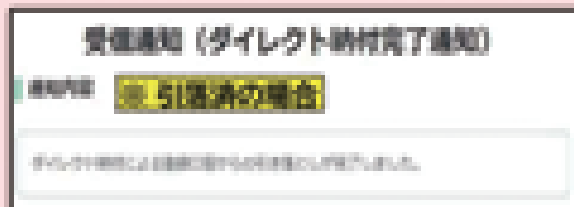
②メッセージボックス



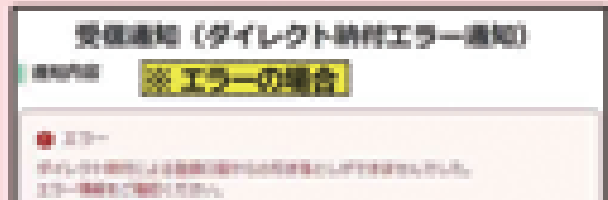
※エラーの場合



③結果確認



無事に引落しされ、納付完了!

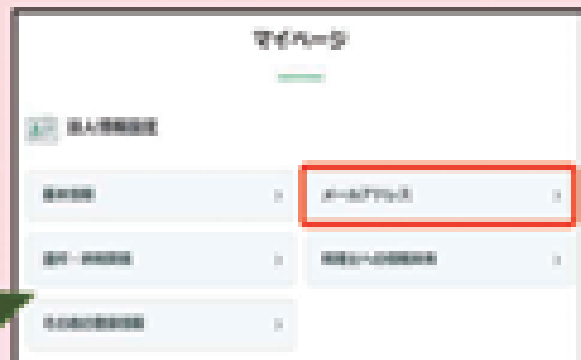
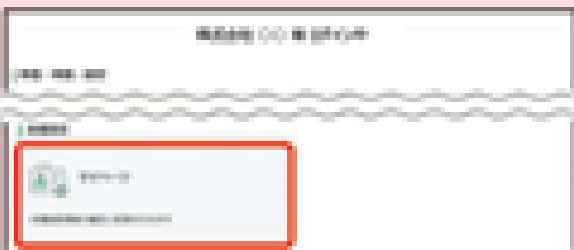
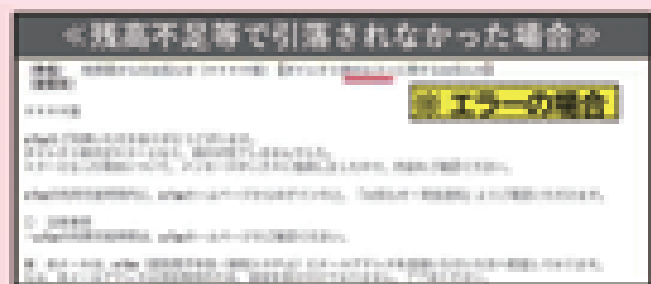
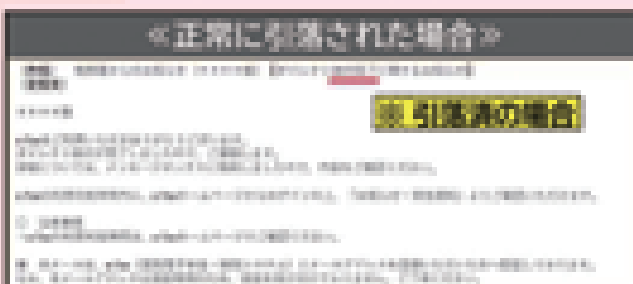


エラーになった場合には、P3に戻り、「今すぐ納付」または「納付日指定」を選択し、再度操作をして納付してください。

参考

メールアドレスの登録

推奨



メールアドレスを登録しておけば、上記のようなメールが登録したメールアドレスに送信されます!

くらしが変わる！ いつも快適 “オール電化住宅”

未来のために “太陽光発電” 光熱費大巾削減

KISEI 光青電気株式会社

〒698-0003 島根県益田市乙吉町イ333-1

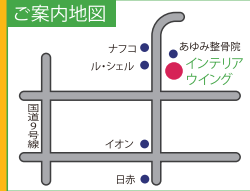
TEL (0856) 22-3713 FAX (0856) 22-4713



有限会社 インテリアウイング

益田市乙吉町イ336-6

TEL 0856-23-7388



株式会社植松は
運送業で積み上げた
確かな経験を
様々な分野で
生かします



運送部
給油部
環境工事業部
発電部

株式会社 植松

<http://www.uematsu-inc.jp/>
〒698-2141
島根県益田市白上町イ62番
Tel 28-8181 Fax 28-0822

大地の息吹を感じながら

Mランドで運転免許取得してみませんか！



顔晴るみなさんを応援します



Mランド益田校 0120-101-701

〒699-5131 島根県益田市安富町 3330-1



田原資材株式会社

TABARA HISASHI
代表取締役 田原 央

本社 〒699-5306 島根県鹿足郡吉賀町柿木村大野原580-2
TEL (0856) 79-8008 FAX (0856) 79-8009

岡崎左官店有限公司

一級技能士

代表取締役 岡崎 亨

〒698-0002 島根県益田市下本郷町774-3

TEL (0856) 23-7034

FAX (0856) 23-7039



島根県益田市
中島町1番1号

島根益田信用組合

本部・本店
〒698-0024
島根県益田市駅前町14番23号
TEL (0856) 22-3030
<https://shimanemasushin.com>

地熱の家 GEOパワーシステム

岩見建設有限公司

〒698-0047 島根県益田市かもしま西町6-21

TEL (0856) 22-8268

FAX (0856) 22-2902

HP: www.r-iwami.jp

活動状況 (令和7年12月1日～令和8年3月31日)

- 12月1日 第3回広報委員会 (市内) 高橋副会長他8名出席
2日 第4回研修委員会 (益田商工会議所) 大畑副会長他7名出席
8日 全国青年の集い島根大会第6回実行委員会 (松江テルサ)
9日 第2回税制委員会 (益田商工会議所) 村上副会長他8名出席
12日 第3回厚生委員会 (市内) 村木副会長他5名出席
14日 女性部会 第2回植栽 (島根県西部県民センター) 高橋女性部会員他1名
15日 益田市読書感想文コンクール (益田市立図書館) 森本会長他1名出席
第5回社会貢献委員会 (益田商工会議所) 市原副会長他9名出席
17日 第4回組織委員会 (市内) 安達副会長他8名出席
23日 全法連 単位会に対する訪問指導 (益田商工会議所) 森本会長他6名出席
1月5日 益田市新年互礼会 (サンパレス益田) 森本会長出席
14日 女性部会 (益田商工会議所) 佐々木副会長他11名出席
15日 第11回租税教室 (吉賀中学校3年生) 西村研修委員長他1名出席
20日 会報誌171号封入れ (益田商工会議所) 事務局他3名
21日 青年部会 (益田商工会議所) 佐々木副会長他11名出席
26日 全法連 第41回事務局セミナー (ハイアットリージェンシー東京) 事務局2名出席
29日 第2回総務委員会 (市内) 原田総務委員長他8名出席
2月2日 第12回租税教室 (益田中学校3年1組) 竹内税制副委員長他2名出席
第13回租税教室 (益田中学校3年2組) 西村研修委員長他1名出席
第14回租税教室 (益田中学校3年3組) 竹内税制副委員長他1名出席
第15回租税教室 (益田中学校3年4組) 西村研修委員長他1名出席
6日 第16回租税教室 (高津中学校3年1組) 西村研修委員長他1名出席
第17回租税教室 (高津中学校3年2組) 西村研修委員長他1名出席
13日 全法連 広報委員会 (全法連会館) 柴田広報委員長出席
16日 e-Tax横断幕・懸垂幕設置 ～3月16日迄 (合庁・イズミ)
17日 女性部会 学びの会 (商工会議所2階) 佐々木副会長他12名出席
第18回租税教室 (小野中学校3年生) 西村研修委員長他1名出席
19日 全国青年の集い島根大会第7回実行委員会 (島根県労働者福祉協議会)
藤原青年部会長他2名出席
20日 第5回組織委員会 (市民学習センター) 安達副会長他9名出席
25日 第3回法人学校 (公共職業安定所) (商工会議所3階) 会員企業他38名
3月2日 自由広場インタビュー (高橋建設(株) コン・アモール) 柴田広報委員長他8名出席
10日 正副会長・総務委員会合同会議 (商工会議所2階) 森本会長他8名出席
11日 自由広場インタビュー (橋本商店(株) 道の駅ゆうひパーク三隅) 柴田広報委員長他5名出席
16日 e-Tax横断幕・懸垂幕設置終了 (2月16日～) (合庁・イズミ)
18日 県法連 組織委員会 (ホテル武志山荘 (出雲)) 寺戸組織委員長他1名出席
19日 第48回理事会 (商工会議所3階) 森本会長他44名出席
26日 県法連 第34回理事会・第2回総務委員会 (ホテル一畑) 森本会長他3名出席
県法連 第31回役員研修会 (ホテル一畑) 森本会長他4名出席

公益社団法人 益田法人会会報 第172号

令和8年5月20日発行

発行所 公益社団法人 益田法人会
島根県益田市元町12-7
TEL (0856) 23-7640
FAX (0856) 23-7651
編集 広報委員会 担当副会長 高橋宏聡
印刷所 株 タイピック
島根県益田市常盤町7-3
TEL (0856) 23-2800